

令和2年度 第2回五城目町地域公共交通協議会
会 議 録

1. 日 時 令和3年2月12日（金）午後1時29分～午後2時37分

2. 会 場 五城目町役場 2階 正庁

3. 出欠状況 出席委員 別紙「出席者名簿」のとおり 25名
事務局 別紙「出席者名簿」のとおり 7名

4. 次 第

① 開 会

② 委嘱状の交付

③ あいさつ

④ 会議録署名員の選任

⑤ 報 告

第1号 令和2年度デマンド型乗合タクシー事業実施状況について

第2号 令和3年度スクールバス・スクールタクシー運行計画について

第3号 南秋地域公共交通活性化協議会の事業実施状況について

⑥ 協 議

第1号 乗合タクシー森山線の廃止及び登録料の廃止について

第2号 デマンド型乗合タクシー事業実施計画について

第3号 令和2年度五城目町地域公共交通協議会補正予算（第1号）
について

第4号 令和3年度五城目町地域公共交通協議会予算について

⑦ その他

5. 議事内容 別紙のとおり

開会時刻	(午後 1 時 2 9 分)
澤田石まちづくり課長	定刻前となりますが、出席予定者が全員揃いましたので、これより令和 2 年度第 2 回五城目町地域公共交通協議会を開会いたします。
	武田会長より、ごあいさつをお願いいたします。
武田和栄 会長	(あいさつ)
澤田石まちづくり課長	それでは、これ以降の会議の進行は、協議会規約により武田会長よりお願いします。
武田和栄 会長	よろしくお願いします。議事に入る前に、会議録署名員を選任させていただきます。
	本日の会議録署名員に、
	大川地区町内会長会 小熊 新一 委員
	湖東 3 町商工会 菊地 功 委員
	以上の 2 名を指名いたします。
武田和栄 会長	それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。
	本日は、報告案件が 3 件、協議案件が 4 件となります。
	はじめに、報告第 1 号令和 2 年度デマンド型乗合タクシー事業実施状況について、事務局より報告願います。
松橋まちづくり係長	(資料に基づき説明)
武田和栄 会長	報告第 1 号についての説明を終えました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございませんか。
武田和栄 会長	無いようですので、続いて報告第 2 号令和 3 年度スクールバ

	ス・スクールタクシー運行計画について、事務局より報告願います。
工藤学校教育課主査	(資料に基づき説明)
武田和栄 会長	報告第2号についての説明を終えました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございませんか。
武田和栄 会長	無いようですので、続いて報告第3号南秋地域公共交通活性化協議会の事業実施状況について、事務局より報告願います。
伊藤まちづくり係長	(資料に基づき説明)
	(運行形態の変更について(補足説明))
	現在マイタウンバスについては、専用車両5台と予備車両1台にて運行しておりますが、令和3年度からは町スクールバスの貸し切り車両も予備車両に加えて運行することとなります。
	事業者様の輸送資源の有効活用であり、マイタウンバス、スクールバスの運行に影響が生じるものではありません。
武田和栄 会長	報告第3号についての説明を終えました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございませんか。
小熊新一 委員	各交通事業者においては、コロナ対策をどのように行っているのか。また、広域乗合タクシーの五城目町民利用のうち、大川地区の利用状況をお知らせ願いたい。
伊藤まちづくり係長	コロナ対策については、バス車両、タクシー車両ともに各事業者様より消毒作業を行っていただいております。
	広域乗合タクシーについては、大川地区の方々には12月末現在で25名の登録があり、延べ133名の利用となっております。

武田和栄 会長	他に質問やご意見等ございませんか。
武田和栄 会長	それでは、他にご意見などないようですので、続いて、協議事項に入ります。
	はじめに、協議第1号乗合タクシー森山線の廃止及び登録料の廃止について協議します。事務局より説明願います。
松橋まちづくり係長	(資料に基づき説明)
武田和栄 会長	協議第1号についての説明を終えました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございませんか。
武田和栄 会長	ご意見などないようですので、協議第1号乗合タクシー森山線の廃止及び登録料の廃止について承認してよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
武田和栄 会長	次に、協議第2号デマンド型乗合タクシー事業実施計画について協議します。事務局より説明願います。
松橋まちづくり係長	(資料に基づき説明)
武田和栄 会長	協議第2号についての説明を終えました。ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問等ございませんか。
工藤秀勝 委員	変更点については承知した。変更点ではないが、乗合タクシーの使用方法について確認したい。資料の運行形態を見ると自宅から移動できそうだが、1便を利用して商業施設に行きたい場合、どうしたらよいのか。自宅から乗れるのか。

松橋まちづくり係長	例えば馬場目線1便であれば、タクシー車両の動きとしてイオンから北ノ又方面へ向かい、折り返しで予約のあったご自宅へ向かいに行くこととなります。
工藤秀勝 委員	エリア図の資料があるが、広域乗合タクシーの運行エリアに住んでいる場合、例えば富津内地区に移動したい場合はどうするのか。どこかで乗り継ぐのか。
松橋まちづくり係長	広域デマンドタクシーから乗合タクシー富津内線へ五城目エリアでの乗り継ぎが必要となります。町乗合タクシーの利用については事前登録が必要ですので、事前の利用登録をいただいたうえで乗り継ぎが必要となります。
石井 忠 委員	令和3年度から登録料を徴収しないこととなるとのことだが、支払いは現金で支払うこととなるのか。
松橋まちづくり係長	これまでは、2,000円の登録料をいただき、2,000円分の乗車券をお渡しておりました。使い切ったあとは、車内で乗車券を購入していただき運賃をお支払いいただいております。今後は、最初から車内で購入することとなりますが、乗車券で支払うことに変わりはありません。
武田和栄 会長	他にご意見、ご質問等ございませんか。
武田和栄 会長	ご意見などないようですので、協議第2号デマンド型乗合タクシー事業実施計画について承認してよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)

武田和栄 会長	次に、協議第3号令和2年度五城目町地域公共交通協議会補正
	予算（第1号）について協議します。事務局より説明願います。
松橋まちづくり係長	（資料に基づき説明）
武田和栄 会長	協議第3号についての説明を終えました。ただいまの説明に対
	し、ご意見、ご質問等ございませんか。
武田和栄 会長	無いようですので、協議第3号令和2年度五城目町地域公共交
	通協議会補正予算（第1号）については、承認してよろしいでし
	ょうか。
全委員	（異議なし）
武田和栄 会長	次に、協議第4号令和3年度五城目町地域公共交通協議会予算
	について協議します。事務局より説明願います。
松橋まちづくり係長	（資料に基づき説明）
武田和栄 会長	協議第4号についての説明を終えました。ただいまの説明に対
	し、ご意見、ご質問等ございませんか。
武田和栄 会長	無いようですので協議第4号令和3年度五城目町地域公共交通
	協議会予算については、承認してよろしいでしょうか。
全委員	（異議なし）
武田和栄 会長	協議案件は全て承認されました。その他、事務局から連絡事項
	や今後の予定などありましたらお願いします。

会議録署名員 小 熊 新 一 

会議録署名員 菊 地 功 